

第 4 回福岡市男女共同参画審議会（平成 26 年 7 月 9 日）

議題 1

平成 25 年度

「福岡市男女共同参画基本計画（第 2 次）」の
進捗状況に対する審議会評価について
（重点評価項目）

1 男女共同参画基本計画（第2次）の進行管理・実施状況評価の方法

(1) 進行管理・実施状況評価の考え方

① 目的

福岡市男女共同参画基本計画（第2次）（計画期間：平成23年度から27年度）の進捗状況を確実に把握し、その評価を行うことにより、計画の実効性を確保し、評価を次年度以降の施策に反映させ、男女共同参画社会の実現に向けた諸施策を推進する。

② 評価の対象及び方法等

【評価の対象等】

区分	対象	評価者	摘要
一般評価	一般評価事業 事業実施担当課が実施する各事業（約300事業）	事業実施担当課 毎年度、「達成度」について自己評価を実施 ↓ 審議会に報告 ↓ 次年度以降の事業に反映	○判定区分は、「重点評価」と同じ。
重点評価	重点評価項目 特に重要と認められる項目（7項目）（P3参照）	審議会（3部会を設置） 毎年度、継続的に評価を実施 ↓ 次年度以降の施策に反映	【判定区分】 【達成度】 A：90%以上（十分達成している） B：70%以上（ある程度達成しているが一部課題が残る） C：50%以上（達成が不十分であり改善を要する） D：50%未満（達成にはほど遠く見直しを要する） 【今後の方向性】 継続（計画どおりに実施する） 充実（取組を更に充実する） 拡充（新たな取組を追加する） 再構築（取組の抜本的な見直しを行う）
総合評価	基本目標 第2次基本計画に規定する6つの基本目標	審議会 全ての評価内容を踏まえ、次期計画策定過程で評価を実施（平成27年度） ↓ 第3次基本計画に反映	

【評価の方法】

ア 部会の設置

審議会に3部会を置き、重点評価項目を各部会に配分し、それぞれが評価を行う。各部会において評価した結果を審議会に報告し、審議会が最終評価を行う。

部会における評価は、男女共同参画課が重点評価項目の実施状況を把握し、作成した進行管理票（P5～19）により行う。

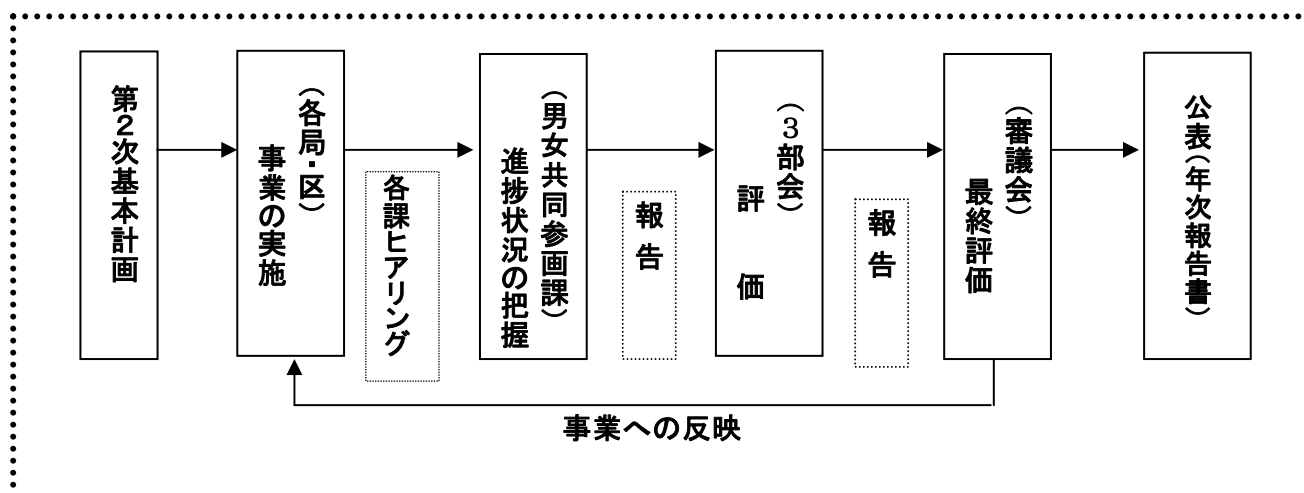
イ 部会への事業実施担当課の出席

重点評価項目の評価において、必要に応じて、部会への事業実施担当課の出席を求める。

ウ 年次報告書の公表

施策の実施状況及びその評価内容について、年次報告書を作成し、事業の実施状況に関する評価の結果を次年度の事業に反映するとともに、市民に公表する。

（2）進行管理・評価の流れ



2. 重点評価項目

基本目標1 男女平等意識が浸透した社会を目指します	
重点評価項目	選定理由
●男女平等教育の推進	男女平等意識が浸透した社会を目指すには、子どもの頃からの男女平等教育が特に重要である。
基本目標2 女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重される社会を目指します	
重点評価項目	選定理由
●配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護	配偶者等からの暴力を防止するために、暴力防止のための広報・啓発や、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関が連携して、相談対応、保護、自立支援まで切れ目のない支援に努める必要がある。
基本目標3 男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します	
重点評価項目	選定理由
●仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するため、企業への広報・啓発や、具体的取り組みへの支援を行うとともに、市役所における男女共同参画の推進に取り組む必要がある。
●子育て支援の充実	子育て家庭が安心して子育てできるよう、多様なニーズに対応した子育て支援の充実や、DVと関連が深い児童虐待防止やこどもを取り巻く様々な問題に対する相談・支援に取り組む必要がある。
基本目標4 政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します	
重点評価項目	選定理由
●市の政策・方針決定過程への女性の参画促進	市の政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、審議会等委員への女性の参画を促進するとともに、市の女性職員の登用を図り、その活躍を推進することが重要である。
基本目標5 働く場において男女が対等に参画できる社会を目指します	
重点評価項目	選定理由
●働く女性への支援	働く女性が十分に能力を発揮できるよう、労働関係情報や研修機会の提供等、多様なニーズに対応した支援の充実に努める必要がある。
基本目標6 地域において男女が共に支えあい、安心して暮らせる社会を目指します	
重点評価項目	選定理由
●地域における男女共同参画推進活動の支援	地域における男女共同参画を推進するため、区・校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援を行うとともに、地域における女性リーダーの育成を推進する必要がある。

【根拠】

福岡市男女共同参画を推進する条例

(実施状況等の公表)

第12条 市長は、毎年1回、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況及びその評価について報告書を作成し、これを公表するものとする。

(所掌事務)

第28条 審議会は次に掲げる事務を行う。

2 男女共同参画の推進に関し必要と認められる事項について調査審議し、市長に意見を述べること。」

(会議)

第31条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第32条 審議会は、必要に応じて、部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、審議会の委員のうちから会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によりこれを定める。

4 部会長は、部会の会務を総理する。

5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

6 審議会は、その定めるところにより、部会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

7 前条の規定は、部会について準用する。この場合において、同条中「審議会」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

3 重点評価項目進行管理票

重点評価項目	
基本目標1	男女平等教育の推進
基本目標2	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護
基本目標3	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
	子育て支援の充実
基本目標4	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進
基本目標5	働く女性への支援
基本目標6	地域における男女共同参画推進活動の支援

〔判定区分〕

【達成度】

- A : 90%以上 (十分達成している)
- B : 70%以上 (ある程度達成しているが一部課題が残る)
- C : 50%以上 (達成が不十分であり改善を要する)
- D : 50%未満 (達成にはほど遠く見直しを要する)

【今後の方向性】

- 継続 (計画どおりに実施する)
- 充実 (取組を更に充実する)
- 拡充 (新たな取組を追加する)
- 再構築 (取組の抜本的な見直しを行う)

〔3 施策の実施状況〕

平成25年度の「事業実績」を記載している。
継続事業については、進捗状況を明らかにするため〈 〉
で平成24年度の「事業実績」も合わせて記載している。

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	男女平等教育の推進																																															
	2 基本目標	1 男女平等意識が浸透した社会を目指します。																																															
	3 施策の実施状況	<p>子どもの頃から性別にとらわれない自己形成ができるよう、中学生向け出前セミナーを実施するなど、学校教育における男女平等教育を推進するとともに、あらゆる教育関係者を対象に男女共同参画の意識啓発のための研修を実施した。</p> <p>○小・中学生向け男女平等教育副読本の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生向け:はらっぱ 発行部数:15,000部 活用率:96.5%<93.8%> ・中学生向け:わたしらしく生きる 発行部数:14,000部 活用率:39.1%<33.8%> <p>○男女混合名簿の採用</p> <p>採用率 小学校:99.3%<98.6%> 中学校:56.5%<44.9%></p> <p>○中学校における職場体験学習の実施</p> <p>参加学校数及び生徒数:69校(100%) 11,820人<11,913人></p> <p>受け入れ事業所数:3,388事業所<3,616事業所></p> <p>○大学・企業・地域・市の連携による中学生向け出前セミナーの実施 実施校数:19校<15校></p> <p>○教職員への男女平等教育研修の実施 参加者数:226人<225人></p> <p>講演「男女共同参画は日本の希望」 講師:山田昌弘(中央大学文学部教授)</p> <p>実践発表「わたしらしく生きる」の活用について 発表:神谷美保(柏原中学校教諭)</p> <p>○教頭2年次研修の実施 参加者数:33人<30人></p> <p>○公民館、区役所職員への研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任公民館職員研修 実施回数及び参加者数:1回32人<1回45人> ・公民館運営研修 東区・博多区各1回、計99人 <東区・博多区・中央区各1回、計128人> ・区男女共同参画推進担当職員研修 参加者数:8人<10人> <p>「地域における男女共同参画社会の推進について」 講師:武藤桐子(NPO法人福岡ジェンダー研究所)</p>																																															
	4 数値目標、参考指標	<p>(指標) 男女平等教育副読本活用率:小学校向け「はらっぱ」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>91.8%</td> <td>100.0%</td> <td>95.1%</td> <td>93.8%</td> <td>96.5%</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(平成22年度)</td> <td>(平成27年度)</td> <td>(平成23年度)</td> <td>(平成24年度)</td> <td>(平成25年度)</td> <td>(平成26年度)</td> <td>(平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(指標) 男女平等教育副読本活用率:中学校向け「わたしらしく生きる」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43.5%</td> <td>50.0%</td> <td>32.8%</td> <td>33.8%</td> <td>39.1%</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(平成22年度)</td> <td>(平成27年度)</td> <td>(平成23年度)</td> <td>(平成24年度)</td> <td>(平成25年度)</td> <td>(平成26年度)</td> <td>(平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>						初期値	目標値	実績					91.8%	100.0%	95.1%	93.8%	96.5%	-	-	(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)	初期値	目標値	実績					43.5%	50.0%	32.8%	33.8%	39.1%	-	-	(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)
	初期値	目標値	実績																																														
	91.8%	100.0%	95.1%	93.8%	96.5%	-	-																																										
	(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)																																										
	初期値	目標値	実績																																														
	43.5%	50.0%	32.8%	33.8%	39.1%	-	-																																										
	(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)																																										
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																																													
6 判定	B			充実																																													
7 判定理由・根拠	<p>○中学校における副読本の活用や混合名簿の採用について、活用率・採用率ともに前年度より増えているものの依然として低い状況にある。</p> <p>○中学生向け出前セミナーを平成25年度から3年間で市内全69校で実施することを目指し、19校に拡大して実施した。また、受講した中学生の約80%が、男女共同参画について「よくわかった・まあわかった」と回答しており、若年層への性別にとらわれないキャリア形成への意識啓発に一定の成果を上げている。</p> <p>○公民館職員や教職員を対象に研修を実施し、地域や学校教育における男女共同参画推進に努めた。</p>																																																
8 懸案事項・課題	<p>○中学校における副読本の活用や混合名簿の採用について、教育現場の実態を把握・分析したうえで、活用及び採用の向上に取り組む必要がある。</p> <p>○中学生向け出前セミナーを平成25年度から3年間で市内全69校で実施するためには、26・27年度の実施校を拡大する必要がある。</p> <p>○教職員や公民館・区役所職員への研修を一層充実させる必要がある。</p>																																																
9 今後の取組	<p>○男女平等教育研修会において副読本の活用事例等を提示し、教職員への周知や理解を図るとともに、校長・園長連絡会等において、混合名簿の採用を進めるよう指導していく。</p> <p>○中学生用副読本について、近年の社会情勢を反映した内容への見直しを検討する。</p> <p>○中学生向け出前セミナーを引き続き実施するとともに、教職員や公民館・区役所職員への研修の充実を努める。</p>																																																

評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
II 審議会記入欄	【審議会意見】	

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護						
	2 基本目標	2 女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重される社会を目指します。						
	3 施策の実施状況	<p>配偶者等からの暴力を防止し、被害者の早期発見、早期対応を図るため、若年層を含めた暴力防止のための広報・啓発や相談窓口の周知を行うとともに、相談、保護、自立支援まで被害者の立場に立った切れ目のない支援に、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関と連携して取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「配偶者等からの暴力に関する研修」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市立高校4校でデートDV防止教育講演会を実施 参加者数:1,232人<1,211人> ・民生委員・児童委員、地域団体の研修に講師を派遣 5件 137人<2件 65人> ・出前講座 3件 60人<3件 72人> ○デートDV防止啓発ポスター配布(市内大学・専門学校・高校・中学校 計203校<201校>) ○DV相談や通報への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市配偶者暴力相談支援センター 月・水・木・金曜日10:00～17:00、火曜日10:00～20:00 祝日及び年末年始を除く ・各区保健福祉センター子育て支援課 家庭児童相談室 月～金曜日9:00～17:00 祝日及び年末年始を除く ・アミカスDV相談ダイヤル 水・木曜日 10:00～16:00 年末年始を除く ○配偶者等から暴力を受けた母子等の一時保護 県・市・民間施設での保護世帯数 67世帯<73世帯> ○自立支援 <ul style="list-style-type: none"> ・住居、就業、法的制度、心理的ケア等の施策の情報提供や支援 ・市営住宅、児童福祉、母子寡婦福祉、医療保険、年金、生活保護等の各種制度を活用し、被害者の自立を支援 ・DV被害者の子どもに対する支援 ○配偶者暴力相談支援センター相談員、各区家庭児童相談員、アミカス相談員への相談スキル向上のための研修の実施、専門研修への派遣。 ○「福岡市女性に対する暴力防止連絡会議」の実施、及び「福岡県配偶者からの暴力防止対策連絡会議」「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」への参加等、関係機関との連携を図った。 						
	4 数値目標、参考指標	(指標) 福岡市DV相談件数						
		初期値	目標値	実績				
		3,828件 (平成22年度)	- (平成27年度)	3,842件 (平成23年度)	4,465件 (平成24年度)	4,061件 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)
		(指標) DV相談についてのカード・リーフレット・ステッカー配布箇所数						
		初期値	目標値	実績				
	212 (平成22年度)	- (平成27年度)	548 (平成23年度)	533 (平成24年度)	541 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)	
	5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性			
6 判定	B			充実				
7 判定理由・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ○市立高校4校でのデートDV講演会及び民生委員・児童委員への研修や出前講座を実施することにより、若年層や地域におけるDV防止に向けた啓発に努めた。 ○DVが子どもに与える影響を考え、DV相談機関と区子育て支援課・子ども総合相談センターが連携して、DV被害者の子どもに対する支援に取り組んだ。 ○配偶者暴力相談支援センターにおいて、暴力防止や被害者支援に係る総括・調整を行い、区保健福祉センター、アミカス等の関係機関と連携して切れ目のない被害者支援に取り組んだ。 							
8 懸案事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○DV相談は、過去6年間で約2倍に増加しており、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする相談支援体制の充実を図る必要がある。 ○若年層への教育啓発については、市立高校4校で実施しているが、中学生を対象としたDV防止教育にも取り組む必要がある。また、地域や職場での研修の実施やマスコミを通じた広報周知についても検討していく必要がある。 ○DV相談に対し適切な支援を行うため、相談員の一層のスキル向上に努めるとともに、関係機関との連携を強化していく必要がある。 							
9 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○中学生を対象としたDVの未然防止啓発について、効果的な方法を検討する。 ○DV防止に関する取組みについてマスコミに情報提供するとともに、出前講座やDV研修講師の派遣について周知を図る。 ○DV相談窓口の周知徹底をめざし、カード・ステッカー等の配布先拡大に取り組む。 ○相談員をはじめとする支援にかかわる職員を対象とする研修の実施、関係機関との連絡会議等により、相談支援体制の充実及び関係機関の連携強化を図り、DV被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組む。 							

評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
Ⅱ 審議会記入欄	【審議会意見】	

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進																																															
	2 基本目標	3 男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します																																															
	3 施策の実施状況	<p>市内企業を対象に講演会や出前型セミナーを実施するなど啓発に努めるとともに、企業と連携した調査・研究の実施により、企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及促進を図った。</p> <p>また、市役所においては、子育て中の職員への両立支援に関する情報の周知に努めるとともに、男性職員の育児休業取得促進に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 企業等への広報・啓発</p> <p><input type="checkbox"/> 企業・団体に対して、“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同の呼びかけ 賛同企業数 928企業・団体<900企業・団体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの実施 ・「エコ&い〜な」全庁早帰りチャレンジデーの実施 ・賛同呼びかけ強化月間(8~10月)を設定し、市役所全庁で呼びかけ ・「子ども参観日」を実施 45企業・団体<45企業・団体> ・「子ども参観日」実施企業の取組みやワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の事例を経済誌へ掲載 ・ホームページに賛同企業・団体名及び取組みを掲載 <p><input type="checkbox"/> 「い〜なふくおかワーク・ライフ・バランス推進研究会」の開催 市内企業の人事労務担当者を対象にモデル企業の創出やネットワーク形成を図った。 参加企業数 7社<7社></p> <p><input type="checkbox"/> 講演会の実施 参加者数 105名<70名> 「次世代へ、より良い社会を残すために・・・」 講師:認定NPOフローレンス 代表理事 駒崎 弘樹氏</p> <p><input type="checkbox"/> 企業向け出前型セミナーの実施 受講企業数 32社 543名<17社 244名> 講師:NPO法人福岡ジェンダー研究所</p> <p><input type="checkbox"/> 社会貢献優良企業優遇制度「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定 平成25年度末現在 認定企業数73社<57社></p> <p><input type="checkbox"/> 福岡市特定事業主行動計画に基づき、職員が働きやすい勤務環境づくりに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「パパ・ママサポートの手引き」の改定及び周知 <input type="checkbox"/> 「パパ・ママサポート通信」の発信 <input type="checkbox"/> 「リラックス連休プラン」の提案 																																															
	4 数値目標、参考指標	<table border="1"> <tr> <td colspan="7">(指標) 社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)認定企業数</td> </tr> <tr> <td>初期値</td> <td>目標値</td> <td colspan="5">実績</td> </tr> <tr> <td>22 (平成22年度)</td> <td></td> <td>27 (平成23年度)</td> <td>57 (平成24年度)</td> <td>73 (平成25年度)</td> <td>- (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> <tr> <td colspan="7">(指標) “「い〜な」ふくおか・子ども週間”賛同企業数・団体登録数</td> </tr> <tr> <td>初期値</td> <td>目標値</td> <td colspan="5">実績</td> </tr> <tr> <td>856 (平成22年度)</td> <td>1,500 (平成26年度)</td> <td>948 (平成23年度)</td> <td>900 (平成24年度)</td> <td>928 (平成25年度)</td> <td>- (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </table>						(指標) 社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)認定企業数							初期値	目標値	実績					22 (平成22年度)		27 (平成23年度)	57 (平成24年度)	73 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)	(指標) “「い〜な」ふくおか・子ども週間”賛同企業数・団体登録数							初期値	目標値	実績					856 (平成22年度)	1,500 (平成26年度)	948 (平成23年度)	900 (平成24年度)	928 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)
	(指標) 社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)認定企業数																																																
	初期値	目標値	実績																																														
	22 (平成22年度)		27 (平成23年度)	57 (平成24年度)	73 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)																																										
	(指標) “「い〜な」ふくおか・子ども週間”賛同企業数・団体登録数																																																
	初期値	目標値	実績																																														
	856 (平成22年度)	1,500 (平成26年度)	948 (平成23年度)	900 (平成24年度)	928 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)																																										
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																																													
6 判定	C			充実																																													
7 判定理由・根拠	<p><input type="checkbox"/> 社会貢献優良企業優遇制度の認定企業数は着実に増加している。</p> <p><input type="checkbox"/> 社会貢献優良企業優遇制度の認定基準に「ワーク・ライフ・バランス研修」の項目を追加したことにより、企業向け出前型セミナーの受講企業数も増加しており、企業への広報・啓発に一定の成果が得られた。</p> <p><input type="checkbox"/> “「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同企業数・団体数は目標を大きく下回っている。</p>																																																
8 懸案事項・課題	<p><input type="checkbox"/> “「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同企業数・団体数が伸び悩んでおり、賛同企業にとってのメリットの検討や、地域への啓発に取り組む必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスを推進することは、企業にとって「コスト」ではなく、中長期的な視点に立てば、「明日への投資」になることを、企業の真の意味での理解を得るため、国・県・関係団体と連携して企業への働きかけを行っていく必要がある。</p>																																																
9 今後の取組	<p><input type="checkbox"/> “「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同の呼びかけを行っていくとともに、企業の取組み等について市ホームページ等でPRする。また、賛同企業の登録期間を2年間とし、期間満了時に賛同の確認を行うことで、継続的な啓発に取り組む。</p> <p><input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランス推進の先進的取組例を紹介する講演会やワーク・ライフ・バランス推進の基盤づくりのノウハウを提供する出前型セミナー、企業の課題や推進策を検討する研究会を実施し、企業における実践的な取組みを支援する。</p>																																																

	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
Ⅱ 審議会記入欄	【審議会意見】		

重点評価項目 進行管理票

1 重点評価項目	子育て支援の充実																																	
2 基本目標	3 ！男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します。																																	
3 施策の実施状況	<p>平成26年度当初の待機児童解消を目指して保育所整備を実施するとともに、延長保育実施園の拡充、留守家庭子ども会事業の推進など、多様なニーズに対応した子育て支援に取り組んだ。</p> <p>また、児童虐待防止については、相談体制の充実、関係機関とのネットワークの強化など、児童虐待の未然防止や早期発見・対応、再発防止に取り組んだ。</p> <p>○保育所の整備 25年度は2,354人分の整備を実施し、平成26年度当初の待機児童解消を達成(実績)</p> <table border="1" data-bbox="475 414 1369 515"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H22.4.1</th> <th>H23.4.1</th> <th>H24.4.1</th> <th>H25.4.1</th> <th>H26.4.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所入所定員</td> <td>24349</td> <td>25104</td> <td>26264</td> <td>27664</td> <td>30018</td> </tr> <tr> <td>(前年度からの増)</td> <td>594</td> <td>755</td> <td>1160</td> <td>1400</td> <td>2354</td> </tr> </tbody> </table> <p>○特別保育事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 187ヶ所<181ヶ所> ・一時保育 28ヶ所<26ヶ所> ・休日保育 5ヶ所<4ヶ所> ・夜間保育 2ヶ所<2ヶ所> ・特定保育 5ヶ所<4ヶ所> ・障がい児保育 全保育所で受入可 <p>○留守家庭子ども会事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25年度設置校区140ヶ所(138校区)<141ヶ所(138校区)> ・4～6年生の通年受入れを拡大 <p>○病児・病後児デイケア事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施か所数 乳児院1,小児科医院15,合計16カ所 ・延利用数 22,789人(19,789人) <p>○児童虐待防止事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期対応・相談体制の充実 研修等により職員の専門性を強化 子ども家庭支援センターの開設(平成25年5月) ・要保護児童支援地域協議会等による関係機関とのネットワークの強化 ・虐待防止の啓発 25の関係機関・団体、NPOなどで構成する子ども虐待防止活動推進委員会による広報啓発(フォーラム、専門家研修、街頭キャンペーン等) <p>【参考】こども総合相談センターにおける児童虐待相談件数 23年度 544件 24年度 529件 25年度 535件</p>						区分	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	保育所入所定員	24349	25104	26264	27664	30018	(前年度からの増)	594	755	1160	1400	2354										
区分	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1																													
保育所入所定員	24349	25104	26264	27664	30018																													
(前年度からの増)	594	755	1160	1400	2354																													
4 数値目標、参考指標	<p>(指標) 保育所入所定員</p> <table border="1" data-bbox="438 1198 1516 1299"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25,104人 (平成22年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> <td>26,264人 (平成23年度)</td> <td>27,664人 (平成24年度)</td> <td>30,018人 (平成25年度)</td> <td>- (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(指標) 保育所待機児童数(各年度4月1日時点)</p> <table border="1" data-bbox="438 1321 1516 1422"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>489人 (平成22年度)</td> <td>0人 (平成26年度)</td> <td>727人 (平成23年度)</td> <td>893人 (平成24年度)</td> <td>695人 (平成25年度)</td> <td>0人 (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>						初期値	目標値	実績					25,104人 (平成22年度)	- (平成27年度)	26,264人 (平成23年度)	27,664人 (平成24年度)	30,018人 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)	初期値	目標値	実績					489人 (平成22年度)	0人 (平成26年度)	727人 (平成23年度)	893人 (平成24年度)	695人 (平成25年度)	0人 (平成26年度)	- (平成27年度)
初期値	目標値	実績																																
25,104人 (平成22年度)	- (平成27年度)	26,264人 (平成23年度)	27,664人 (平成24年度)	30,018人 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)																												
初期値	目標値	実績																																
489人 (平成22年度)	0人 (平成26年度)	727人 (平成23年度)	893人 (平成24年度)	695人 (平成25年度)	0人 (平成26年度)	- (平成27年度)																												
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																														
6 判定	A			継続																														
7 判定理由・根拠	<p>○保育所整備については、平成26年度当初の待機児童解消を達成した。</p> <p>○延長保育については、長時間化を図る必要がある。また、休日保育については、引き続き増設の必要がある。</p> <p>○留守家庭子ども会事業については、平成27年度当初の全施設での全学年受入という目標達成に向け進行管理を行っている。</p> <p>○児童虐待の未然防止、早期発見・対応、再発防止のためには、なお一層の相談支援体制強化が必要である。</p>																																	
8 懸案事項・課題	<p>○近年、就学前児童数や共働き世帯の増加等に伴い、保育所への入所申込数が急増している。</p> <p>○利用者のニーズに柔軟に対応するため、多様な保育サービスの充実を図る必要があるが、通常保育での受入人数が多い現状では、その他の保育サービスを実施する余裕が保育園側でない状況である。</p> <p>○児童虐待通告件数は高止まり傾向であり、さらなる相談体制の充実、職員の専門性の向上、関係機関との連携強化に取り組む必要がある。</p>																																	
9 今後の取組	<p>○待機児童ゼロの継続に向け、既存施設の増改築、新築、学校の余裕教室を活用した分園整備、小規模保育事業等の様々な手法を用いて、保育所入所定員の拡充を図る整備に取り組む。</p> <p>○保育サービスを充実させるため、保育所(園)に実施協力依頼を行うとともに、実施園拡充の促進策について検討する。</p> <p>○留守家庭子ども会事業については、事業内容の拡充を図りながら継続して実施する。</p> <p>○26年度に児童虐待防止医療ネットワーク事業を構築し、医療機関との連携を強化する。</p>																																	

I 事務局記入欄

	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
Ⅱ 審議会記入欄	【審議会意見】		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進																									
	2 基本目標	4 政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します																									
	3 施策の実施状況	<p>各審議会等の委員改選時期を把握し事前協議を徹底するとともに、「福岡市男女共同参画推進協議会」において、審議会等委員への女性委員の参画率35%の目標達成や本市女性職員の登用促進について、全庁に強く働きかけた。</p> <p>また、市の施策が多様なニーズを踏まえて行われるよう、「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づき、女性職員の活躍推進に取り組んだ。</p> <p>○福岡市男女共同参画推進協議会・幹事会の開催 協議会1回<1回>、幹事会2回<1回> (協議会9/4、幹事会8/27の議題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡市男女共同参画基本計画(第2次)の実施状況及び評価について 審議会等委員への女性の参画促進について 女性職員の登用促進について (幹事会5/13の議題) 福岡市男女共同参画を推進する条例第26条に基づく苦情の申出及び審議会答申について 男女共同参画研修「男女共同参画の視点とは」 <p>○「審議会等への女性の参画促進に関する要綱」に基づく、審議会等委員の改選時の事前協議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 改選のおおむね3か月前までの事前協議の徹底、委員確定後の報告書提出及びヒアリングの実施 女性の人材が不足している分野における県内大学の女性教授等の情報提供 <p>○「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づく女性職員の活躍推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職への意識向上のための研修の実施 女性職員のチャレンジ支援 「派遣研修」「メンター制度の試行」「女性の出産・子育て期を踏まえたキャリアデザイン研修」「子育て期の職員の育成に配慮した人事配置」 男性職員の育児休業取得促進等ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や研修の実施 女性職員活躍推進のための目標値 役付職員(係長級以上)に占める女性の割合 14.0%(平成25年5月1日現在) 																									
	4 数値目標、参考指標	<p>(指標) 審議会等委員への女性の参画率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="4">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28.9%</td> <td>35.0%</td> <td>29.0%</td> <td>30.1%</td> <td>28.9%</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(平成22年度)</td> <td>(平成27年度)</td> <td>(平成23年度)</td> <td>(平成24年度)</td> <td>(平成25年度)</td> <td>(平成26年度)</td> <td>(平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>						初期値	目標値	実績				28.9%	35.0%	29.0%	30.1%	28.9%	-	-	(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)
	初期値	目標値	実績																								
	28.9%	35.0%	29.0%	30.1%	28.9%	-	-																				
	(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)																				
	5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																						
	6 判定	C			充実																						
7 判定理由・根拠	<p>○現在の審議会等委員への女性の参画率は28.9%(平成25年6月1日現在)であり、女性委員のいない審議会は2つ減って8(平成25年6月1日現在)となったもののいまだ解消されていない。</p> <p>○市職員の役付職員(係長級以上)に占める女性の割合を平成30年度までに20%以上という目標を達成するには一層の取り組みが必要である。</p>																										
8 懸案事項・課題	<p>○福岡市男女共同参画推進協議会において、あらゆる施策が男女共同参画の視点を持って展開されるよう、職員に対する男女共同参画基本計画(第2次)の周知徹底を図る必要がある。</p> <p>○審議会等委員における職務指定の見直しが進まないことや、女性の人材情報が少ないこと等により、特定の分野(農林水産、防災、都市計画、港湾関係等)に女性委員の参画が進まない状況が続いている。</p> <p>○子育て期にある職員は、仕事と家庭の両立に追われ、研修受講やキャリア形成について考える時間が十分にとれない。また、キャリア形成等を考える上での具体的なモデルがない状況にある。</p>																										
9 今後の取組	<p>○今後も本市の男女共同参画推進体制の充実に努め、協議会・幹事会において、様々な分野への女性の参画促進について働きかけるなど全庁横断的に本市男女共同参画を推進する。</p> <p>○審議会等委員の改選時において、事前協議の時期を逸しないよう、所管課への働きかけを工夫するとともに、女性の人材発掘に努め、女性委員の参画が進んでいない分野への積極的な情報提供に努める。</p> <p>○女性職員のチャレンジ支援のため、「メンター制度」を平成26年度から本格実施するとともに、子育て期の職員の異動に関する新たなロールモデルについても検討していく。</p> <p>○職員構成における男女比率の変化や育児休業の取得時期などの現状を踏まえた課題に対応するため、女性職員のキャリア形成や組織的なサポートの強化を図っていく。</p>																										

	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
Ⅱ 審議会記入欄	【審議会意見】		

重点評価項目 進行管理票

1 重点評価項目	働く女性への支援																				
2 基本目標	5 働く場において男女が対等に参画できる社会を目指します																				
3 施策の実施状況	<p>女性の活躍推進と経済成長をテーマにした「男女共同参画フォーラム」の開催や、セクハラやパワハラ等の労働問題についての予防啓発を目的とした企業向け講演会を開催するなど、働く女性の活躍推進に向けた企業への啓発に取り組むとともに、新たに「女性活躍企業応援事業」を実施するなど、女性の活躍推進に意欲的な企業の支援に取り組んだ。</p> <p>※ワーク・ライフ・バランス推進の取組みは、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進」の進行管理票に掲載</p> <p>○「男女共同参画フォーラムin福岡市」の開催 参加者:710人 「女性の活躍推進と経済成長」</p> <p>○アミカス「女性のチャレンジ支援のための講座」の実施(延べ参加者数 1,813人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性の起業支援セミナー」(全5日)の実施(延べ参加者数 141人) ・「働く女性のチャレンジ支援事業」(全6日)の実施(延べ参加者数 87人) ・「キャリアアップセミナー」(全2回)の実施(延べ参加者数 48人) <ul style="list-style-type: none"> ・ここがおかしい, 職場の問題 ・夢をカタチにする仕事術 ・「女性の就職支援セミナー」(全10回)の実施(延べ参加者数 115人) <ul style="list-style-type: none"> ・シティハローワークみなみとの共同主催 ・「お仕事再開プチサロン」(全3回)の実施(延べ参加者数 28人) ・「HAPPY女子マーケット準備セミナー」(全3回)の実施(延べ参加者数 82人) <p>・資格・技術習得講座 *福岡地区職業訓練協会との共同主催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「パソコン講座(3種)」(全37回)の実施(延べ参加者数 429人) ・「商業簿記(3級)講座」(全23回)の実施(延べ参加者数 574人) ・「色彩検定2・3級試験対策講座」(全20回)の実施(延べ参加者数 309人) <p>○あなたの人生サポート講座 *女性共同法律事務所との共同主催 全6回のうち, 1回は「働くあなたへ」をテーマに実施(参加者数 19人)</p> <p>○アミカス△共感ゼミ 全3回のうち, 2回は「女性のためのプチ起業」を実施(延べ参加者数 109人)</p> <p>○アミカス企業向け講演会 参加者:177人 うち企業からの参加者113人 「セクハラ・パワハラセミナー～弁護士が語る。セクハラ・パワハラの顛末と防止策～」</p> <p>○女性活躍企業応援事業 参加企業:8社 17人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキング 5回 ・キャリアアップ研修 1回 ・成果発表会(公開セミナー) 参加者:関係者 55人、一般参加者 65人 <p>○働くあなたのガイドブックの配付 作成部数(10,000部)、配布先(市関係施設、国・県の関係施設窓口、労働団体、高校など)</p>																				
4 数値目標、参考指標	<p>(指標) アミカス女性のチャレンジ支援のための講座の参加者数</p> <table border="1" data-bbox="427 1344 1527 1442"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,526人 (平成22年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> <td>2,334人 (平成23年度)</td> <td>1,964人 (平成24年度)</td> <td>1,941人 (平成25年度)</td> <td>- (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>							初期値	目標値	実績					1,526人 (平成22年度)	- (平成27年度)	2,334人 (平成23年度)	1,964人 (平成24年度)	1,941人 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)
初期値	目標値	実績																			
1,526人 (平成22年度)	- (平成27年度)	2,334人 (平成23年度)	1,964人 (平成24年度)	1,941人 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)															
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																	
6 判定	B			充実																	
7 判定理由・根拠	<p>○「男女共同参画フォーラムin福岡市」の開催や「女性活躍企業応援事業」の実施など、女性の活躍推進に向けた新たな取組みを行った。</p> <p>○アミカス企業向け講演会では、企業からの参加が多く、講演会終了後のアンケートで「今後の職場環境を考えるうえで参考にしたい」との意見が多かった。</p> <p>○企業へのワーク・ライフ・バランス推進への働きかけは十分とは言えない。</p>																				
8 懸案事項・課題	<p>○企業における女性の活躍を推進するためには企業のトップの意識改革が必要であり、国・県等関係団体と連携し、企業への効果的な広報・啓発に取り組む必要がある。</p> <p>○研修機会の少ない企業における女性の活躍を応援する事業を充実させるとともに、働く女性が必要とする情報や労働に関する相談窓口等について広く周知するため、ガイドブックの配布場所の拡大に努める必要がある。</p>																				
9 今後の取組	<p>○今後も働く女性が苦手意識を持つ課題等に対応し、将来設計、スキルアップに資する内容でセミナーを実施する。</p> <p>○企業の在宅ワーク(テレワーク)導入を促進するとともに、関係団体と連携して女性活躍推進に意欲的な企業の取組みを支援するなど、女性が活躍できる職場環境づくりを推進する。</p> <p>○働く女性の活躍推進について、国・県、関係団体等と連携し、より効果的な企業への働きかけについて検討していく。</p>																				

	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
Ⅱ 審議会記入欄	【審議会意見】		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	地域における男女共同参画推進活動の支援																				
	2 基本目標	6 地域において男女が共に支えあい、安心して暮らせる社会を目指します																				
	3 施策の実施状況	<p>福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」が広く市民に浸透し、各校区において男女共同参画推進の取組みが実施されるよう支援するとともに、「モデル校区地域リーダー育成塾」を新規事業としてモデル校区2校区で実施するなど、地域における男女共同参画推進に取り組んだ。</p> <p>○地域における主体的取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなで参画ウィーク(福岡市男女共同参画週間)」にあわせた校区取組みへの支援 コーディネーターの派遣 12校区<7校区> ・週間やシンボルマークを活用した広報・啓発 <p>○モデル校区地域リーダー育成塾の実施(新規事業)</p> <p>モデル校区(東区若宮校区、城南区堤地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーの派遣(男女共同参画推進サポーター 各校区2名) ・報告会の開催 参加者数 163人 内容：第1部 モデル校区活動報告(2校区) 第2部 講演「女性の力は地域の活力」 講師：瀬地山 角(東京大学大学院総合文化研究科教授) <p>○七区男女共同参画協議会の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七区男女共同参画協議会代表者会の開催 4回<4回> ・各校区の男女共同参画研修会実施調査 <p>○男女共同参画出前講座の実施 32件 1,131人<16件 469人></p>																				
	4 数値目標、参考指標	<p>(指標) 「みんなで参画ウィーク」の取組みを実施した校区数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23校区 (平成23年度)</td> <td>146校区 (平成27年度)</td> <td>23校区 (平成23年度)</td> <td>120校区 (平成24年度)</td> <td>138校区 (平成25年度)</td> <td>- (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>							初期値	目標値	実績					23校区 (平成23年度)	146校区 (平成27年度)	23校区 (平成23年度)	120校区 (平成24年度)	138校区 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)
	初期値	目標値	実績																			
	23校区 (平成23年度)	146校区 (平成27年度)	23校区 (平成23年度)	120校区 (平成24年度)	138校区 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)															
	5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																	
	6 判定	B			充実																	
	7 判定理由・根拠	<p>○みんなで参画ウィークの広報・啓発に努めるとともに、コーディネーター派遣等、校区取組みへの支援を実施し、138校区で主体的な取組みが実施された。</p> <p>○新たに、モデル校区における地域の女性リーダー育成の取組みをスタートし、報告会を開催するなど、女性リーダー育成に一定の成果は上がっている一方で、地域の諸団体の長等への女性の参画は十分とは言えない。</p>																				
	8 懸案事項・課題	<p>○「みんなで参画ウィーク」の取組みが、自治協議会等を中心とする校区全体の取組みとして、全校区で実施されるよう、地域への支援を充実させる必要がある。</p> <p>○地域における男女共同参画推進は校区の主体的な取組みにより実施されており、校区の実情や課題に応じた女性リーダー育成に取り組む必要がある。</p>																				
9 今後の取組	<p>○「みんなで参画ウィーク」が地域に定着するよう広報・啓発に努めるとともに、地域における男女共同参画推進の取組みが、全市的に広がりを持って展開されるよう、七区男女共同参画協議会と連携し、コーディネーターの派遣等、地域の主体的な男女共同参画推進活動を支援する。</p> <p>○校区の実情や課題に応じた実践的な取組みの実施や、研修等への参加など、モデル校区の取組みにより地域の女性リーダーを育成する。</p>																					

	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
Ⅱ 審議会記入欄	【審議会意見】		

4 部会の構成及び運営

(1) 部会の構成

部 会 名	審議項目（重点評価項目）
男女平等教育・地域支援部会	男女平等教育の推進
	地域における男女共同参画推進活動の支援
DV防止・子育て支援部会	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護
	子育て支援の充実
ワーク・ライフ・バランス・ 女性の活躍促進部会	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス） の推進
	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進
	働く女性への支援

(2) 部会の運営

開催日	会 議	審 議 内 容
7/9 15:00～ 1504 会議室	審議会	○平成25年度「福岡市男女共同参画基本計画（第2次）」の進捗状況に対する審議会評価について（評価の体系説明）
7/9 審議会終了後 1502 会議室 1503 会議室 1504 会議室	部 会 (3部会)	○重点評価項目の審議・評価
7/14 15:00～ 1505 会議室	部 会 (ワーク・ライフ・ バランス・ 女性の活躍促進)	○重点評価項目の審議・評価
7/16 15:00～ 1503 会議室	部 会 (男女平等教育・ 地域支援)	○重点評価項目の審議・評価
7/22 15:00～ 1503 会議室	部 会 (DV防止・ 子育て支援)	○重点評価項目の審議・評価
8/1 14:00～ 1504 会議室	審議会	○3部会における審議報告 ○平成25年度「福岡市男女共同参画基本計画（第2次）」の進捗状況に対する審議会評価について（最終評価）